

仙台市男女共同参画推進審議会委員 募集要項

仙台市では、「仙台市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議するため「仙台市男女共同参画推進審議会」を設置しています。

仙台市の男女共同参画の取り組みに、市民の皆さまの幅広いご意見を反映するため、審議会委員の一部を公募します。

令和7年5月

仙台市市民局市民活躍推進部男女共同参画課

1 募集人数

若干名

2 申込受付期間

令和7年5月28日（水）～6月17日（火）【書類必着】

3 応募資格

次の全ての項目に該当する方

- (1) 市内に居住する満18歳以上70歳以下の方（令和7年9月1日現在）
- (2) 仙台市における男女共同参画推進施策に理解と関心のある方
- (3) 年数回程度開催する仙台市男女共同参画推進審議会に出席できる方
- (4) 過去に仙台市男女共同参画推進審議会での公募により委員となった経験がない方
- (5) 本市職員でない方

4 任期

令和7年9月1日から令和9年8月31日までの2年間(予定)

5 応募方法

(1) 応募書類

応募用紙に必要事項を記入し、小論文(下記参照)を添付して、郵送・電子メール・持参のいずれかの方法により提出して下さい。応募用紙及び小論文用紙は、市ホームページからもダウンロードすることができます。提出方法の詳細は、9をご覧ください。

【小論文について】

- ①テーマ:「あなたの身の回りにおける男女共同参画に関する課題を解決するためには、どのようにしたらよいかと考えますか。」
- ②作成にあたっては、所定の小論文用紙に、1,200字程度でご記入下さい（パソコンによる作成も可）。

(2) 留意事項

- ①応募書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。
- ②応募用紙にご記入いただく個人情報については、本選考のみに使用します。

- ③委員に決定された方については、氏名と公募委員であることについて審議会委員名簿にて公開しますので、あらかじめご了承ください。

6 選考について

- (1) 第1次選考（書類選考）の結果通知は、7月初旬までに応募者全員に郵送します。
- (2) 第1次選考を通過された方について、7月16日（水）に第2次選考（面接）を実施します。面接日時等の詳細については、第1次選考の結果とともにお知らせします。
- (3) 第2次選考の結果は、7月下旬にお知らせする予定です。
- (4) 第2次選考の際に、本人確認を行います。運転免許証やマイナンバーカード、パスポート等、顔写真が貼付されている官公署が発行した本人確認書類をお持ち下さい。
- (5) 第2次選考の際に、託児（対象：生後6か月～6歳の未就学児）を希望する方は、応募用紙の該当欄に必要事項をご記入下さい。

7 選考結果の開示について

- (1) 選考結果については、個人情報保護法に基づき、本人に提供することができます。なお、口頭で提供を請求することができます。
- (2) 第1次選考を通過されなかった方については、応募者数、小論文の得点及び順位を開示します。
- (3) 第2次選考の結果、公募委員委嘱候補者には至らなかった方については、応募者数、小論文の得点及び面接の得点、総合得点並びに最終順位を開示します。
- (4) 開示請求ができる期間は、それぞれの選考結果通知日から1か月間とします。
- (5) 受験者本人が、本人であることが確認できる書類（運転免許証、パスポート等）をお持ちの上、開庁日の9時から17時までの間に、9に記載の場所で、口頭で請求することができます。

8 仙台市男女共同参画推進審議会について

(1) 審議会の概要

男女共同参画に関する知識や経験を有する学識経験者等によって構成され、市長の諮問に応じて市の男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議するほか、男女共同参画の推進に関し必要な事項についての提言や、計画の推進状況に関する評価を行います。

市では、審議会からの意見や評価を受け、施策のより効果的な推進を図ります。

(2) 最近の開催実績

令和4年度 2回
令和5年度 3回
令和6年度 4回

(3) これまでの提言・答申の例

- 仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方について
- 男女共同参画に関する現在の諸課題について
- 地域防災を効果的に推進するために必要な男女共同参画の視点について

(4) 報酬

委員には、審議会への出席ごとに、市が定める報酬が支給されます（令和7年4月時点では11,600円）。

9 応募書類の提出先

●応募書類を郵送する場合

〒980-8671（住所の記入は不要です） 仙台市 市民局 男女共同参画課あて

●応募書類を電子メールで提出する場合

提出先アドレス：sim004180@city.sendai.jp

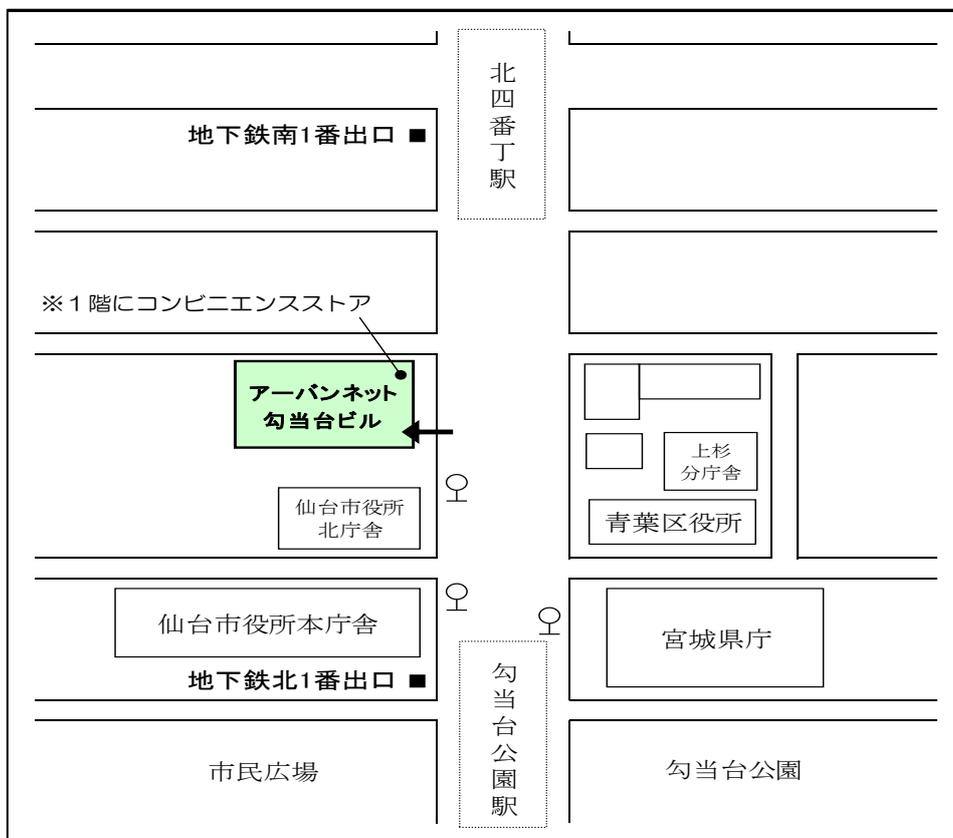
- ・件名は「仙台市男女共同参画推進審議会委員の応募」としてください。
- ・添付ファイルには、任意のパスワードを設定してください。

●応募書類を持参する場合

男女共同参画課 事務室

住 所：仙台市青葉区二日町 1-23 アーバンネット勾当台ビル 2階

受付時間：9時から17時まで（土日・祝日を除く）



- ・仙台市地下鉄勾当台公園駅下車、北1番出口から徒歩約4分
- ・仙台市地下鉄北四番丁駅下車、南1番出口から徒歩約5分
- ・仙台市営バスまたは宮城交通バス県庁市役所前(青葉区役所)バス停 下車徒歩約3分

お問い合わせ先
仙台市市民局市民活躍推進部男女共同参画課
電 話：022-214-6143
F A X：022-214-6140
Eメール：sim004180@city.sendai.jp